

ひょうご農地・水ニュース

多面的機能支払制度が創設されてから、11年が経過し、大部分の組織が新たな5年を迎えようとしています。

今号では、水土里のふるさとフォーラムでの優良組織の表彰や紹介、アンケート結果の報告などの協議会の推進活動を中心に記事を掲載しています。



兵庫県多面的機能発揮推進協議会
ホームページ
<http://hyogo-nouchimizu.com>



兵庫県多面的機能発揮推進協議会
公式LINE
ID: @967ylkis
ご登録お願いします!



●●●● CONTENTS ●●●●

- P.2 ~ 3 第17回ひょうご水土里のふるさとフォーラム
- P.4 ~ 5 優良事例（みどり豊かなふるさと大賞受賞地区）の取組紹介
- P.6 ~ 7 活動組織実施状況の確認
- P.8 ~ 9 多面的機能支払交付金に係る研修会
- P.10 ~ 13 令和5年度活動組織へのアンケート結果について
- P.14 豊かなふるさとづくり推進委員会
- P.15 兵庫県民農林漁業祭／東播磨・北播磨地域活動発表会
- P.16 お知らせ／編集後記



第17回
ひょうご
みどりの**ふるさと**
水土里の**フォーラム**

日時：令和6年12月23日（月）14：15～16：30
場所：兵庫県公館（約260名参加）、及び
Web中継サテライト会場県下8箇所（約230名参加）



テーマ **「次世代につなぐ組織づくりと人づくり」**

兵庫県内の多くの組織が抱える課題の一つに、住民の高齢化や多様化にともなう人材不足があります。本年度のフォーラムでは、ふるさとの農地や水資源を次世代につなぐため、活動組織をどのように変化させ、どのように人を集め、育てていくのか、兵庫県下の取り組み事例をもとに考えていきます。

セレモニー

～主催者挨拶～

制度発足以来17年目となりました多面的機能支払ですが、本県においては、優良農地の約8割、5万ヘクタールという全国でもトップクラスの取り組み実績となっています。

本年5月に改正された食料農業農村基本法においては、食料安全の確保と環境との調和のとれた食料システムの確立といった基本理念の見直しとともに、人口減少化における農業生産の維持発展と農村のコミュニティの維持が求められるところです。

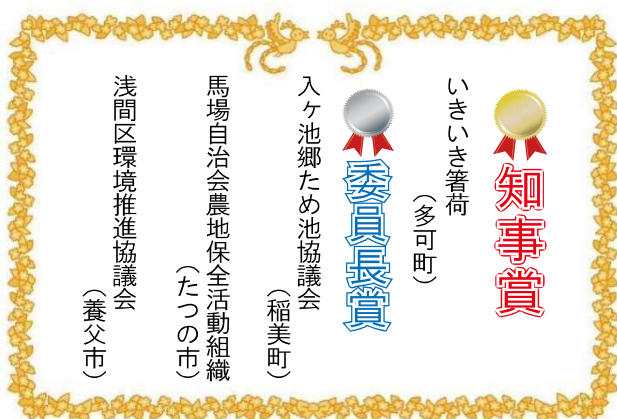
そのためにも多面的機能支払による活動の継続は、今後もますます重要となって参ります。日本の原風景ともいべき農村環境を守り、この素晴らしい兵庫の水土里のふるさと、これが将来にわたって守り続けられるよう、皆様方とともに取り組んで参りたいと思います。



服部副知事

～みどり豊かなふるさと大賞表彰式～

令和5年度に特に優れた取り組みを実施した活動組織に対して「みどり豊かなふるさと大賞」の表彰が行われ、代表者に賞状と記念品が贈呈されました。



左から、竹内代表（浅間）、岸本会長（入ヶ池郷）
星野委員長、服部副知事、小林代表（箸荷）、西川代表（馬場）

～星野委員長からの講評（概要）～

知事賞を受賞された「いきいき箸荷」は、景観形成による地域づくり、及び長寿命の直営施工、獣害対策、村芝居等農村文化の伝承など環境の向上に幅広く取り組んできたことが評価されました。委員長賞の「入ヶ池郷ため池協議会」は、自治会や老人会と協力して農村の美しい景観を保全している、持続可能な農業経営に取り組んでいる点などが評価されました。「馬場自治会農地保全活動組織」は、小麦、大豆について地元の醤油醸造企業連携して販路の安定化を図っていること、休耕地に植えたコスモスで阪神間から多くの来訪者を集めていることや関係団体と協力して、地元小学生の社会科学習にも貢献されていることなどが評価されました。「浅間区環境推進協議会」は限界集落として人口減少をどのように楽しむかを基本精神として、ふれあい交流会などで子供から高齢者まで楽しめるイベントを開催していること、コウノトリ育む米や冬期湛水など環境創造型農業を推進している点などが評価されています。



星野委員長

優良事例発表

はせがい
いきいき箸荷 ～農村環境を守り続けるコミュニティづくり～



知事賞という素晴らしい賞をいただき、感謝しています。この受賞は諸先輩方の地道な活動のおかげであり、この活動を次の若い人たちに繋ぐことが私たちのやるべきことと考えています。

私たちの集落は、多可町の北部「杉原紙」の発祥の地にあり、世帯数74戸、人口192人で水稲面積は13.1ha、水稲農家数24戸で高齢化率は40.6%になっています。

「いきいき箸荷」の組織は、協定農用地22.8haで構成員数58人（うち農家数50人）で活動を実施しています。



代表 小林正雄氏

基礎的な活動は、非農家の方も参加してもらって水路の草刈りや泥上げを年3回行っています。また、「箸荷景観村づくり協定」に基づいて、花いっぱい運動で年2回、いろいろな個所に花を植えようという活動を実施しています。

多面的機能の増進を図る活動としては、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化で、五穀豊穡を願い「百々手（ももて）祭り」を毎年2月11日に開催しています。また、同様に昭和40年に途絶えた村芝居を平成5年に劇団箸荷興業を結成し、活動を始めました。

また、長寿命化活動においては、昭和50年に完成したほ場整備から年月が経過しており、補修が必要な箇所が多く、なかなか追いついていない状況ですが、一部を直営施工するなど対処しています。

この受賞が、今後私たちの励みになりますので、「箸荷景観村づくり協定」を守って次世代にこの美しい農村環境を残していくよう活動を実施していきます。

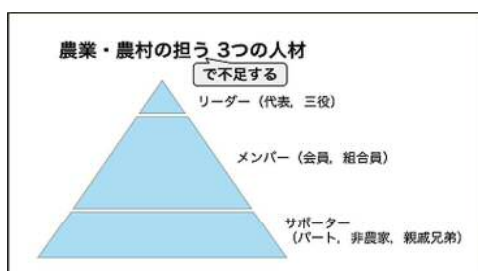
基調講演

「次世代につなぐ組織づくりと人づくり」

神戸大学大学院農学研究科
教授 中塚雅也氏

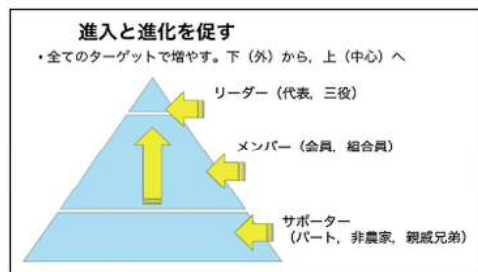
まず、最初は**“人材不足”に悩む農山村**ということで、改めて人材不足ってどう理解したら良いのかを確認していきたいと思えます。農村に住む皆様には、リーダーをどう育てていくのか、というのが共通の課題だと思います。

でも最近は様変わりしてきて、リーダーという前に人がいない、もしくは補助的に農作業を手伝ってくれるような人もおらず、非常に困っているというようなことを聞くようになりました。



改めて人材というものをどうとらえているかを整理すると、図のように三角形で書くことができます。

トップのほうでリーダーになっていただく方は必要だと思えますが、実はサポーターみたいな方がいて、パートだったり農家と親戚兄弟みたいな人、そんな方々が一緒になって農村の組織は成り立っていると思うのです。こうした人達をどうやって確保していくのかというようなことが今課題になっているのではないかと思います。



どのように“人材確保”するか？ ということですが、まず、人材をリーダー問題、メンバー問題、サポート問題の3つに分けます。次にその3つに分けた中で進入（人材の確保）と進化（人材の能力開発）を促します。最後に**組織のルールを変える（組織づくり）**を行います。

具体的方法としては、構成員の要件を変える（例えば、戸-個、男-女、住民-非住民、農家-非農家・・・）、積極的に「登用」し「伴走」する、責任を分散させる（権限を会長に一元化させない）、個人状況に応じた役割分担と相互補完などが挙げられます。

これからの組織づくり・人づくりのポイントとしては、人の確保を目的とした組織づくりへの転換が求められます。そうすれば結果的に作業が継続され、水土里のふるさどが守られるようになります。

そのためには、①出来る限り多様な「人材」を想定 ②多様な人の多様な気持ちに応じた作業分担 ③次の人材を育てることを意識した取組 ④多様な人を受け入れる組織変革（特に会員規程） ⑤組織だけでなく、集まる場所・空間、「トイレ」もつくる ⑥優れた取組・手法・コツを共有する。これらのことが大事かと思っています。

人づくりは、**その人の側に立って寄り添うことが大事です**。地域にかかわることでその人にとって幸せを感じたり、キャリアを豊かにするなど、楽しみ・やりがいを持って活動が出来れば良いのではないのでしょうか。

優良事例地区の取組が紹介されました！

本年度の『みどり豊かなふるさと大賞』受賞地区の取組がサンテレビ番組「あんてなサン」で放映されました。このページでは収録の際、協議会が各組織に取材した内容を掲載しています。サンテレビHPでは「あんてなサン」の過去放送がご覧頂けます（https://sun-tv.co.jp/antenna-sun/oa_movie）。

知事賞

いきいき箸荷ほせがい（多可郡多可町加美区箸荷）

取材日：令和6年10月6日

放送日：令和6年11月3日

取材日当日は、集落内での草刈りが行われており、活動組織構成員のメンバーが協力しあって、軽快に草を刈る様子が見られました。

草刈作業に参加していた方から「小さな村なので地域の皆で作業をするのは日常の風景。作業が終わったら反省会も兼ねて夜に一杯。そこでも意見を出し合い、次に繋げる。」とのお話があり、箸荷集落の強い結びつきを感じました。

また、来年度に完成予定のバイオガス発電施設の見学もさせていただきました。箸荷牧場の牛の糞尿のみで発電し、二酸化炭素の削減や、副産物として出る液状の堆肥を地元農家に配ることで、地域内の循環を目指しており、これからの活動にますます期待したくなる取組が行われていました。



景観に配慮した建物



バイオガス発電施設



草刈作業



防護柵の保守管理

委員長賞

馬場自治会農地保全活動組織うまば（たつの市揖保川町馬場）

取材日：令和6年10月22日

放送日：令和6年11月10日

取材日当日は、地域の小学生がコスモス畑の見学に来ており、自分たちの背丈ほどのコスモス畑の中を駆け回ったり、コスモスの摘み取りを行ったりしていました。

また、馬場地区の新米でつくられたおにぎりや、収穫されたばかりの枝豆をご馳走になっており、「美味しい！」と何度もおかわりしに行く子供たちの様子が印象に残りました。

小学生以外にも、多くの一般の方たちが見学に訪れており、ちょうど満開で見ごろとなったコスモス畑に魅了されていました。

今後の展望として、少子高齢化は避けられるものではないが、コスモスの栽培など、現在行っている活動を地道に続けていきたいとお話しされていました。



コスモスの播種



コスモス畑の見学



馬場地区の新米と枝豆を食べる小学生



採れたての枝豆



委員長賞

にゅうがいけごう

入ヶ池郷ため池協議会（加古郡稲美町北山）

取材日：令和6年 9月27日

放送日：令和6年10月13日

取材日当日は、まず地域の中心となっている入ヶ池を案内してくださり、入ヶ池には1300年以上の歴史があることや、長い歴史の中で水不足になったことが一切ないというお話を伺いました。

また、子供会等と播種を行っているコスモス畑にも案内してもらいました。取材日当日にはまだコスモスがあまり咲いていませんでしたが、満開の時期には鮮やかなコスモスが咲き、多くの人が見学に訪れるとのことでした。

今後の活動については、地域内に多数ある団体の中でも、特に若い世代が参画している団体と一緒に活動を行うことで、意識を醸成し育てていきたい。また、入ヶ池を中心として、歴史や伝統を守っていきたくと語っておられました。



入ヶ池



早咲きのコスモス



減農薬米「万葉の香」



草刈作業

委員長賞

あさま

浅間区環境推進協議会（養父市八鹿町浅間）

取材日：令和6年 9月29日

放送日：令和6年10月27日

取材日当日は、すでに多くの地元の方がふれあい喫茶（多目的集会所）に集まっておられ、和気あいあいとお話をされており、普段から活力ある地域づくりができていっている様子が伺えました。

また、冬期湛水・減農薬によるコウノトリ育む農法で、コウノトリの飛来や安全で美味しいお米の地産地消、ドローンによる区内探索で景観状況を啓発普及するなどに取り組まれているとのことでした。

今後のビジョンとしては、高齢化がすすむ限界集落として、区民の様々なニーズに対応する作業班の活動や、移動スーパーの導入など、地域住民が「ここに喜んで住んでよかった！」と思える町にしたいと話していただきました。



ふれあい喫茶



鳥獣害防護柵の補修



ドローンによる探索



「コウノトリ育む米」おにぎり

活動組織実施状況の確認

協議会では、近畿農政局（国の出先機関）が活動組織に対して実施する「抽出検査」と並行して、日本型直接支払交付金交付要綱（別紙1）第3により、県内活動組織の活動に対して指導・助言を行うため、実施状況（実施状況報告書）の確認を行っています。

今年度は、9市町26組織に対して実施しました。対象となった市町のご担当者、活動組織の役員の方々にはご協力をいただき、ありがとうございました。

ここでは今年度の実施状況確認で主な確認ポイントとして挙げられた項目について、記載します。

1. 規約

◎事務所の所在について

事務所の所在地を代表者の番地に設定されている組織が多くありましたが、代表者が変更になった後もそのままにされている場合が数多く見受けられました。（広域化組織を除く）

➡事務所の所在について、代表者が変更になった場合は、忘れずに規約を変更してください。あるいは、「事務所は代表者宅に置く」、「事務所は〇〇公民館とする」というように規約を変更しておくことも可能です。

◎監査役について

監査役を1名と定めている規約が数組織ありました。

➡監査役は複数（2名以上）が望ましいので、規約の変更をお願いします。

◎総会の決定事項について

欠席者に通知していない組織がありました。

➡総会の決定事項は、出席・欠席者にかかわらず、書面にして構成員全員に配付等で周知してください。

◎細則について

規約のみ定めていて、細則に定めるような項目を以前からの慣習で実施している例が見受けられました。

➡多面的機能支払実施要綱・要領、規約にない組織の事務運営上必要な項目は、別途細則で定めておいてください。

特にお金に関すること（日当、役員手当、旅費、機械賃料など）は必ず細則に定めておく必要があります。



2. 活動記録

活動実施日時		活動参加人数			活動項目番号（左詰め）				活動内容			備考（具体的な活動内容を記入）	
日付	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数	活動項目番号			支払区分	活動区分	活動項目		
	開始時刻	実施時間				10	11	12					
11/3	12:00	2.0時間	4人	2人	6人	10	55		全	農・生活環境保全	農地維持、共同農道、増進活動	10 農道の草刈り、35 防災・減災力の強化	××農道の草刈り・補修、△△ため池の管理体制の確立
11/5	9:00	5.0時間	5人	2人	7人	13	14	66	農地維持、農地維持、長寿命化	ため池、ため池、ため池	13 ため池の草刈り、14 ため池の泥上げ、66 ため池（附帯施設）の更新等	〇〇ため池の草刈り、泥上げ、ゲートの更新	

◎活動内容について

金銭が発生していない活動について、活動記録に記載していない事例がありました。

➡金銭が発生していない活動でも計画に位置付けた活動を行った場合には、それらすべてを活動記録に記載してください。

また、総会実施日を記載していない事例がありましたので、必ず記載してください。

◎備考欄について

ほとんどの欄が空白で、具体的な活動内容が記載されていない組織がありました。

➡出来る限り具体的な活動を記載してください。

（〇〇水路の草刈り、クリーン作戦、〇月〇日大雨後の見回り、役員会など）



3. 金銭出納簿、領収書

日付	分類	内容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
4/1	1.前年度持越	前年度持越（農地維持・資源向上（共同））	1	100,000		100,000				
4/1	1.前年度持越	前年度持越（資源向上（長寿命化））	2	200,000		300,000				
4/20	3.利子等	構成員立替金の繰り入れ	2	120,000		420,000	1		〇〇氏より	
5/15	7.その他支出	お茶購入	1		3,000	417,000	2,3	5/5	〇〇集落	

※立替者に返済した場合は、返済のあった日に▲120,000と収入欄に記載する

◎活動実施日について

活動に必要な物品を購入したが、活動実施日が空白になっている箇所がありました。

➡何月何日の活動のために購入したものであるかを明らかにするため、必ず活動実施日に日付を記載してください。（事務用品などを除く）

◎立替払いについて

個人（会計）が活動に必要な物品を立て替えて支払っているが、物品購入したときの領収書のみが添付されている事例がありました。

➡個人（会計）が立て替えた場合は、金銭出納簿の収入欄に記載してください。

また、立替購入した領収書と活動組織が個人（会計）に支払った際の領収書を証拠書類として残しておいてください。



◎ポイントについて

現金で支払った領収書にポイントが付与されている場合があります。

➡キャッシュレス決済については、令和5年7月に農水省通知により利用可能となりましたが、（推進を意図しているものではなく、出来るだけポイントが発生しない方法で支払うよう努力する）現金で支払う場合は、個人のポイントカードやスマホ端末のアプリ等へポイントを付与することはできませんので、ご注意願います。

4. 報告書

◎次年度への持越金の備考欄

持越金があっても備考欄が空白のままの事例がありました。

➡持越金がある場合は、備考欄にその使用予定を具体的に記入してください。

	項目	金額	備考
4.	次年度への持越金 （農地維持・資源向上（共同））	105,543円	水路の草刈りに係る資材の購入（4月）
5.	次年度への持越金		



本項目記載の内容につきましては、国の統一見解を基準にしていますが、市町によって統一的な決まり事が設けられている場合がありますので、その際は市町の指導方針を優先していただくよう、お願いいたします。



多面的機能支払交付金に係る研修会

本年度も活動組織並びに県・市町の多面的機能支払担当者を対象とした研修会を開催しました。今回は「水路の簡易補修」と「畦畔管理の省力化」をテーマに研修会を実施したところ、5会場で1,704名の方にご参加いただきました。

開催日程・場所及び参加者数

【中播磨・西播磨地域】	
令和6年11月21日 たつの市赤とんぼ文化ホール	（参加 423名）
【神戸・北播磨・東播磨地域】	
令和6年12月2日 三木市文化会館	（参加 503名）
【但馬地域】	
令和6年12月11日 養父市 YB ホール	（参加 275名）
【阪神・丹波地域】	
令和7年2月4日 三田市郷の音ホール	（参加 291名）
【淡路地域】	
令和7年2月13日 洲本市文化体育館	（参加 212名）

研修資料は、当協議会のホームページよりダウンロードしていただけます。ぜひご活用ください！



講義内容

◆ メジアン工法（被覆工法）によるコンクリート開水路の目地補修

株式会社 白崎コーポレーション グリーンナップ事業

資源向上活動（共同）の活動である開水路の簡易補修方法の一つとしてご講義いただきました。「メジアン工法」とは、目地損傷に対して、これまでの「シーリング工法」（変性シリコンの追従性）と「シート工法」（保護シートの耐久性）を融合させた補修方法です。初心者でも施工が可能です。



研修資料内のページで動画を交えて補修方法の解説をしています。



◎研修後の質疑応答（抜粋）

（質問）メジアン工法での施工後は、泥上げ時に施工場所を傷つけてしまう恐れがあると思いますが、大丈夫でしょうか。

また、施工後の耐用年数はどれくらいでしょうか。

（回答）施工後にシーリング剤でトップコートする工程を加えて強度は高くなっていますが、スコップ等で強く掻いてしまうと剥がれる可能性があるため注意が必要です。

通常であれば10年以上の耐用年数があります。



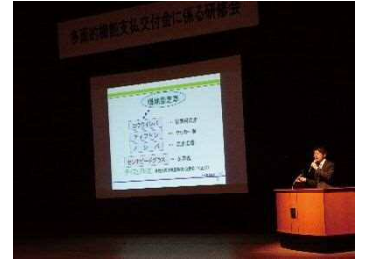
施工10年後の状態（シートの剥がれもなく、水もしっかり止まっている）

◆ センチピードグラスの特性と活用事例について

タキイ種苗 株式会社

センチピードグラスは夏型、暖地型の芝で和名では「ムカデ芝」と言います。今回は、センチピードグラスの農水省登録品種で改良種の「ティフ・ブレア」について説明します。特に横への拡がりが高く、耐寒性に優れた品種です。センチピードグラスが法面を被覆すると、年間の草刈り回数を1～2回程度に削減することが出来ますが、定着するまでの管理が重要になってきます。

ポイントとしては、苗定植後の約1か月間は乾燥に注意すること、定植後もイネ科を中心とした雑草は繁茂するため、地際から5～10cmの高さで刈り払い除草を実施すること、刈払った後の雑草はブロアーで除去すること、休眠中（12月～3月）の火入れをしないこと、が挙げられます。



高刈りをしていくと、かなり雑草が減ってきています



春から秋の様子



休眠前の様子

◎研修後の質疑応答（抜粋）

（質問）センチピードグラスは、ランナーが水田の中に入ったりはしないのですか。また、定植した場合、何年ぐらい持ちますか。繁茂した後も何年かに1回とかの植え替えが必要ですか。

（回答）水田に完全に水が無い状態だとランナーは一部入ります。ですが、その後に水田に水が入ると、ランナーも腐って枯れてしまうので、問題はありません。また、一部が水に浸かってしまったとか、間違っって肥料をたくさん落としてしまったとか以外には植え替える必要はありません。15年ぐらい枯れなかった例もあります。



ランナー（地上ほく茎）の様子

◆ センチピードグラスによる法面省力化手法のご紹介

兵庫県 北播磨県民局 加古川流域土地改良事務所

加古川流域土地改良事務所では、畦畔法面管理手法の一つとして、雑草の茂った法面に「誰もが簡単かつ低コストで導入できる方法」の確立を目指して、センチピードグラスの被覆工法の実証調査を令和5年度から実施しています。希望のあった管内19の多面的組織を対象として種苗会社等の有識者指導のもと実施してきましたが、現状では続々と完成又は完成する見込みとなっています。

今回の研修会では、施工までの準備から被覆完成までの流れを簡単に紹介していますが、詳細については加古川流域土地改良事務所のホームページに「センチピードグラス施工マニュアル」（PDF）が掲載されていますので、そちらをご覧ください。

「兵庫 センチピード」で検索してください。



展示ブースの様子



令和5年度 活動組織へのアンケート結果について

毎年度末に実施されておりますこのアンケートは、組織の皆様にご回答いただいた内容を踏まえ、翌年度の推進活動（国への要望、研修会テーマ等）に役立てる大切なものです。

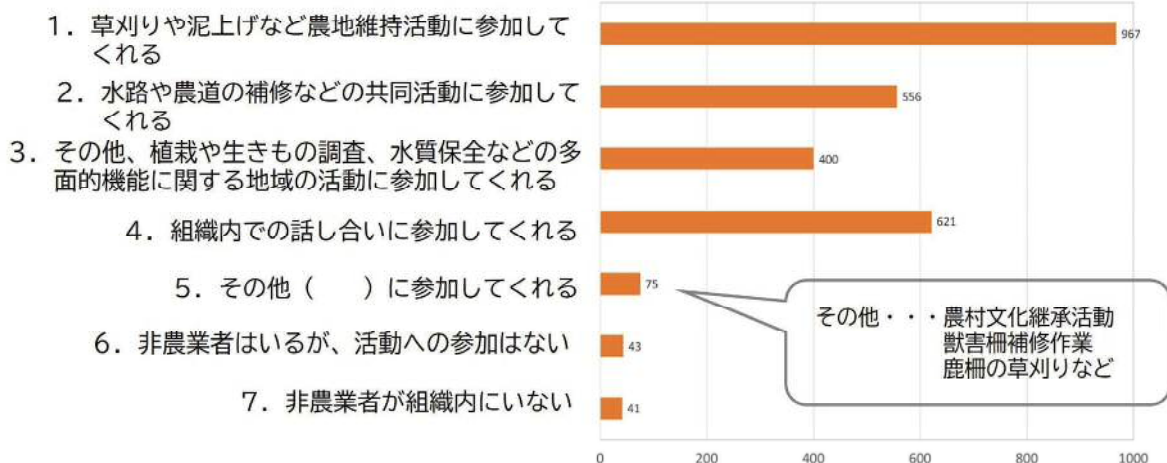
令和5年度は1,187組織の方にご回答をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

令和6年度のアンケートにつきましても、「ひょうご農地・水ニュース」に同封しておりますので、昨年度のアンケートにご回答いただけなかった組織の皆様におかれましても今回は是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

ここでは、アンケートにお答えいただいた内容のうち、「非農業者の参加、外部人材との連携」と「草刈り省略化に向けた新たな展開」及び「営農展開等について」に絞って結果をご報告いたします。

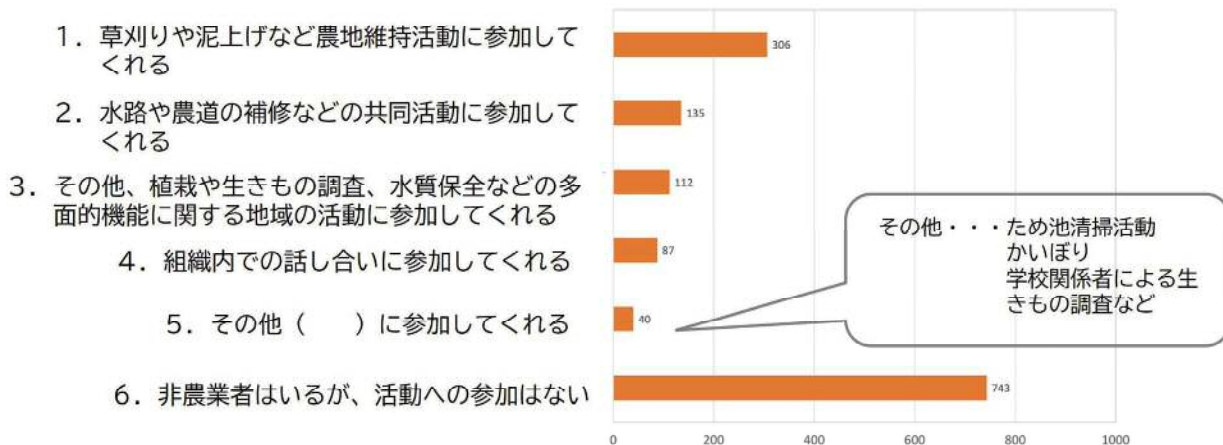
地域の非農業者の参加、外部人材との連携

問1 あなたの組織が多面的機能支払交付金制度の活動をする際の、**非農業者**の参加状況についてお聞かせください。（複数選択可）



1の農地維持活動には、回答した1187組織中967組織が該当しており、ほとんどの組織が草刈りなどの基礎的な活動には、非農業者の参加がみられるようです。また、農地維持活動ほどではないものの半数程度の組織は道水路の補修などの共同活動にも参加されており、逆に参加が無いと回答した組織はほとんどなく、農地維持、共同活動については組織内の非農業者の参加がほぼ滞りなく行われているようです。

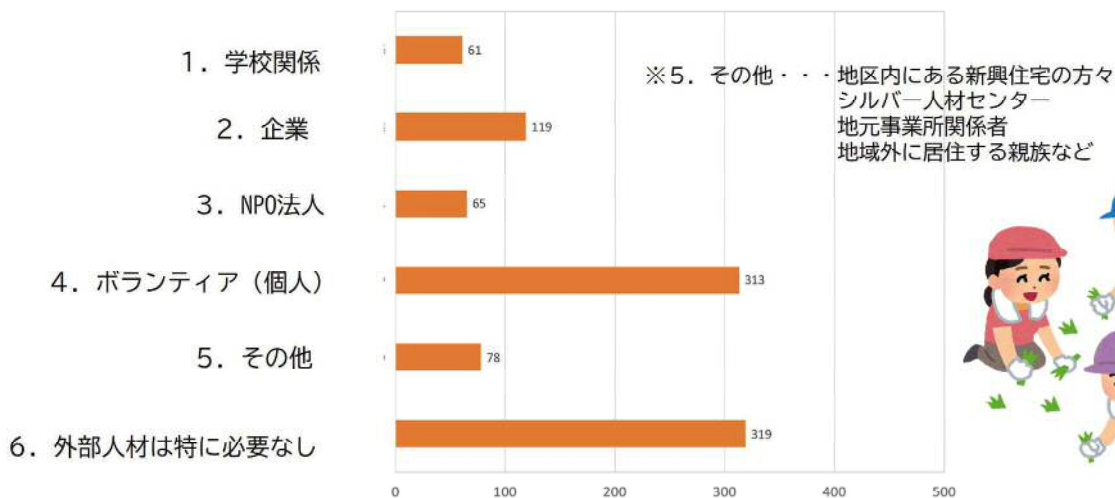
問2 あなたの組織が多面的機能支払交付金制度の活動をする際の、**構成員でない外部人材**の参加状況について、お聞かせください。（複数選択可）



この設問は、前問と違って活動組織の構成員でない外部人材の活動参加状況の問いになります。

6割強の組織が「外部の人材の参加はない」と回答しており、外部の人材参加はまだハードルが高いことが窺えます。しかしながら、「草刈りや泥上げなど農地維持活動に参加してくれる」という回答も4分の1程度あり、人手を必要とする活動に少なからず外部の人材が貢献していただいているようです。

問2-1 構成員でない外部人材の参加がない組織にお聞きします。どのような方に活動参加してほしいですか（複数選択可）



「個人ボランティア」という回答が多くみられる一方、特に必要ないという回答も同数程度みられています。次の設問では、「必要ない」理由を聞いています。

問2-2 外部人材の必要ないと回答された組織にお聞きします。「必要が無い」とする理由をお聞かせください。（記述）

（主な意見）

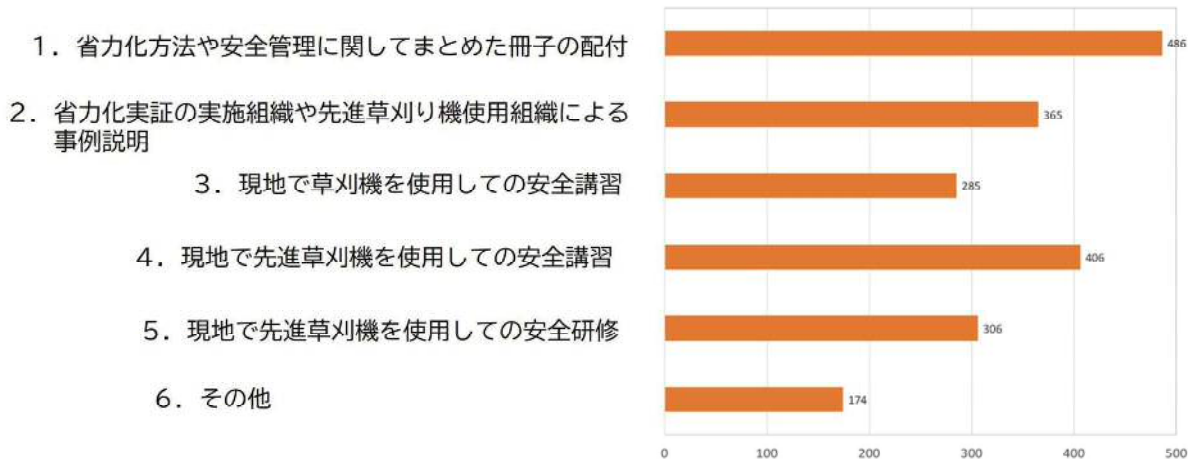
- ・今のところ内部で人材を確保できている
- ・事務的に複雑になる
- ・参加の依頼等の連絡をするのが面倒である
- ・謝礼や手当が負担となる
- ・機材の確保や保険対応が難しい
- ・コミュニケーションがとれない
- ・外部人材を依頼しても続かない など

「今のところ人材を確保できている」という回答が一番多くみられました。

次いでは、事務的な手間、費用負担の問題が多くみられました。前設問で「ボランティア」希望が多かったことから、外部からの応援は必要であっても費用をかけてまでは必要ない、と考える組織が多いように推察されます。

草刈り省略化に向けた新たな展開

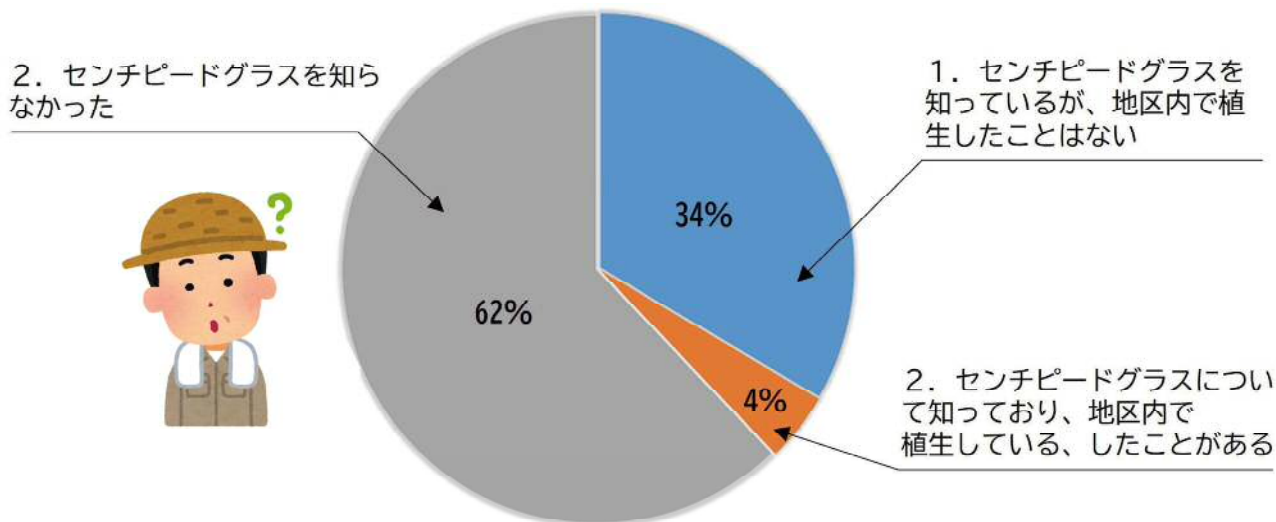
問3 草刈り省力化の推進に向けた取り組みとして、求めているものについてお聞かせください。（複数選択可）



※6. その他・・・低価格での草刈機のリース、先進草刈機を組織が購入する場合の補助金の拡大、草刈機使用時の安全指導の手引きとなる動画DVDの配付、機械に頼らない省力化（センチピードグラスの植栽等）現地でなくても良いので、草刈りの安全講習を定期的実施してほしい、 など

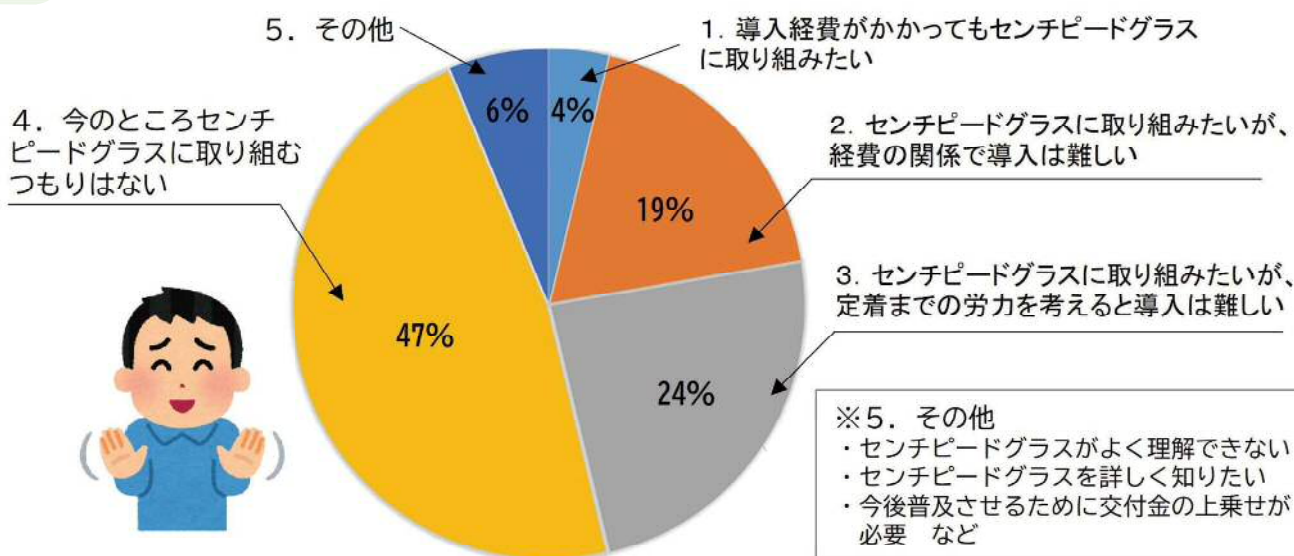
「省略化の方法や安全管理に関してまとめた冊子の配布」が一番多く、半数近くの組織が要望されています。今回、省略化方法について「あぜの草刈り対策」の冊子を各組織1部ずつですが、お配りしておりますので、ご活用ください。また、「現地での草刈機の実演や安全講習」を希望する回答が多くみられましたが、当協議会では、令和2年度から令和5年度にかけて佐用町で実施した「草刈りフィールド・ラボ」での実演動画もホームページにアップしております。草刈機の実演や安全講習の動画がありますので、ぜひともご覧頂こうお願いいたします。（協議会のホームページの「お役立ち情報」→「草刈機安全講習・実演動画『機械の安全使用に関する研修』、又は「あぜの草刈り対策」の7頁掲載のQRコードをスマホ等で読み取りをお願いします）

問4 他雑草を抑制するセンチピードグラス（ムカデ芝）の植生状況について、お聞きします。（一つ選択）



約6割の組織の方が知らなかったと回答しています。ただ、このアンケートは令和6年3月のもので、今年度は組織対象の研修会でセンチピードグラスの講義を実施しておりますので、もう少し知っている方の割合が増えていると思われます。

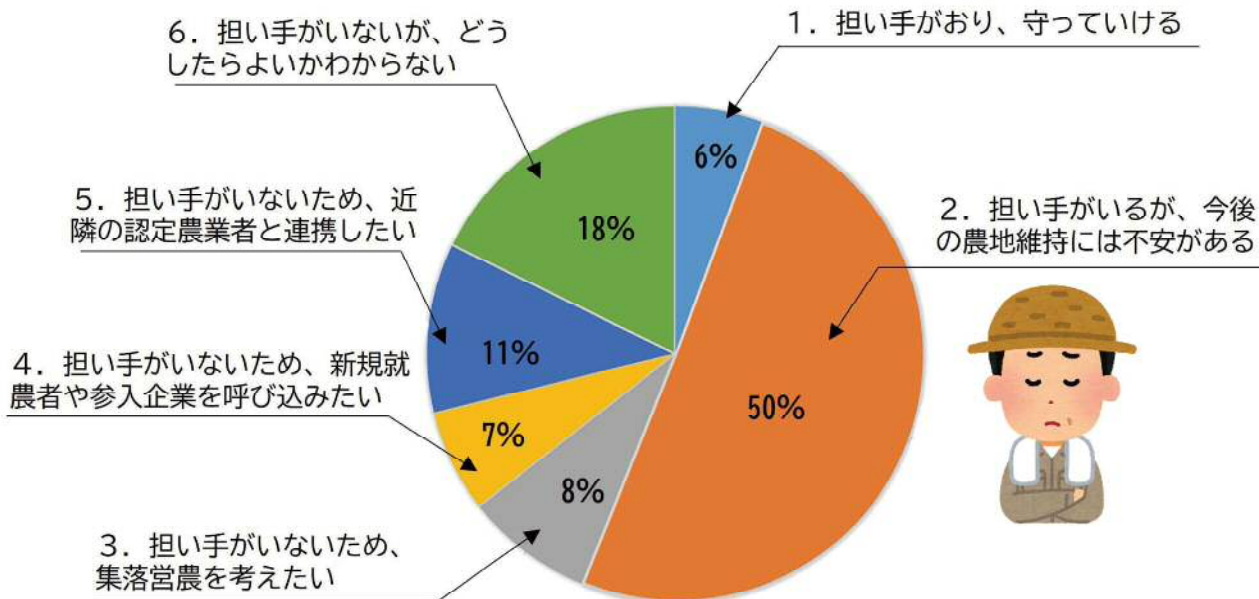
問5 センチピードグラス（ムカデ芝）への取組意欲について、お聞きします。（一つ選択）



取組意欲についても、半数近くが「取り組むつもりはない」と回答しており、「取組が困難である」との回答を合わせると90%が否定的な回答になっています。経費をかけても定着まで労力と時間がかかることが原因かもしれませんが、一度定着してしまえば草刈り作業の省略化に繋がりますので、施工した実例が記載されています。県加古川流域土地改良事務所の「施工マニュアル」をご一読いただきますようお願いいたします。

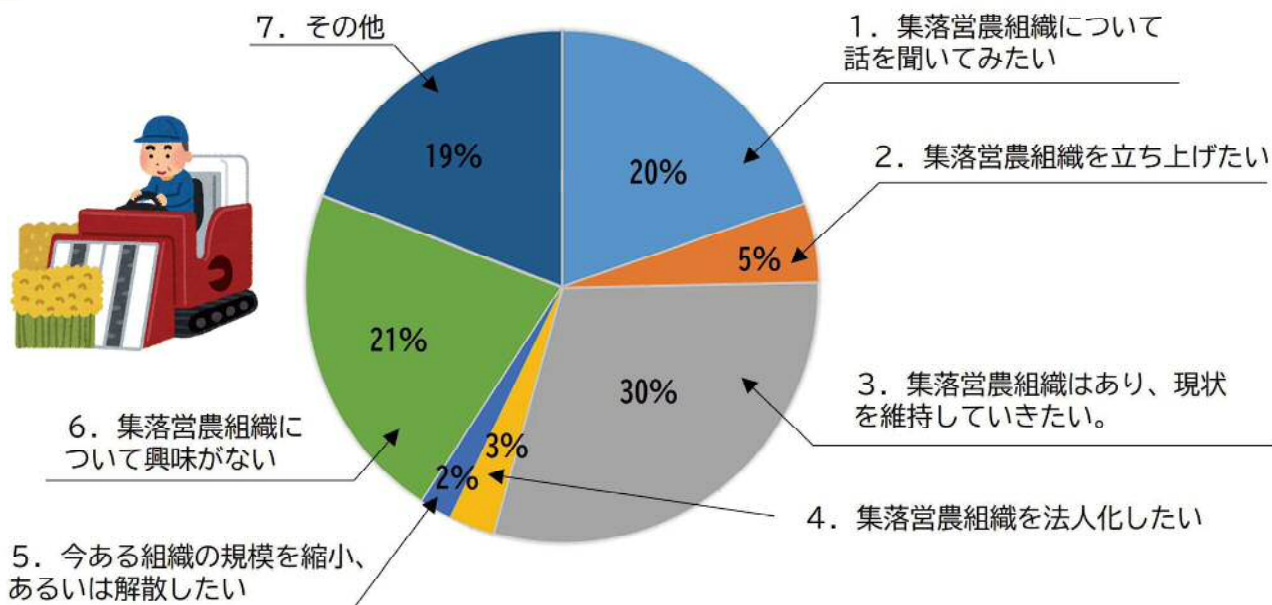
営農展開等について

問6 今後集落の農地を守っていくためには、地域に担い手が必要ですが、あなたの集落・地域ではどのようにお考えですか。（一つ選択）



「担い手がいる」と回答した組織は全体の56%でしたが、そのうち「農地を守っていける」との回答はわずか6%（67組織）でした。現在担い手のいる組織であっても、（担い手の高齢化などが一因と思われるが）次世代に農地を引き継いでいくことには不安を感じていることが窺えます。
 残りの44%の組織については、担い手がおらず、農地を守っていくには、集落営農を立ち上げるとか新規就農者の呼び込みや近隣の認定農業者との連携などを考えているようですが、うち18%については、担い手のいない解決方法がわからないと回答した組織がありました。

問7 集落営農の活動について、教えてください。（一つ選択）



回答組織の70%が集落営農組織が現在ある、もしくは立ち上げたい、興味があると記入しており、担い手不足の解消方法の一つとして、集落営農が考えられている様子が窺えます。
 また、現在ある集落営農組織のうち規模縮小や解散を考えている組織は2%程度なので、現状は集落営農組織は何とか維持できているようです。

豊かなふるさとづくり推進委員会

本年度においても多面的機能支払交付金における交付金交付の適正かつ円滑な遂行のため、「豊かなふるさとづくり推進委員会」を開催しました。

委員会是有識者からなる委員で構成され、多面的機能支払における活動組織の取り組みの評価や優良事例の選出等について、検討を行いました。

本年度は委員長（星野京都大学名誉教授）以下7名の委員で委員会を実施しました。

『第1回委員会』 令和6年7月22日（月）開催

多面的機能支払制度の取組状況

- ①「制度概要」、「これまでの取組推移」、「令和5年度の取組状況」、「令和6年度の取組方針」について
- ②「みどり豊かなふるさと大賞」の審査について



『第2回委員会』 令和6年9月10日（火）開催

第1部

- ①「みどり豊かなふるさと大賞」の選考方法等について
- ②「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」について

第2部

- ①「みどり豊かなふるさと大賞」表彰制度について
- ②優良地区事例の発表（県内4組織）
- ③知事賞1組織、委員長賞3組織の発表

※第2部は、発表組織関係者、県・市町の多面的機能支払担当者の出席のほか、県内の県・市町の担当者に Web で生配信されました



『第3回委員会』 令和7年3月5日（水）開催 すせ 赤穂市周世集落

周世集落は、ほ場整備を実施した範囲で「周世美しい村づくり活動組織」として多面的機能支払交付金を活用して農地や施設の維持管理、生き物調査などを行っています。

また、隣接する有年横尾集落と合同で、県内で初めて国の事業を活用して、農村 RMO「豊かな郷づくり協議会」を2024年4月に設立しています。「豊かな郷づくり協議会」では、農用地保全としてリモコン草刈機実習やニンニクの試作、地域資源活用として「赤穂ふれあいの森」構想や古民家利用、それから生活支援として、パソコン・タブレット研修などによる生活面のデジタル化の推進などを実施しています。

現地視察当日は、出席した委員の質問に地元の方が回答するなど活発な意見交換がなされていました。

今回の視察対象の周世集落は、農村 RMO はもちろんのこと、ほ場整備も周辺に先駆けていち早く実施しており、田んぼダムも県内で最初に実証実験を行うなど、新しいことに積極的に挑戦していく姿勢が素晴らしいと感じました。



尾崎会長の説明



委員との意見交換



現地での説明

第45回 兵庫県民農林漁業祭 令和6年10月19日（土）・20日（日）開催

「第45回兵庫県民農林漁業祭」が明石公園において2日間開催されました。

今年度も兵庫県多面的機能発揮推進協議会（兵庫県農地整備課、兵庫県土地改良事業団体連合会）が農業・農村の持つ治水対策のPRを行うため、ブースを出展しました。

ブースでは、「田んぼダム」による豪雨時の流出抑制や「ため池の事前放流」をパネル展示と模型を使った実演などでPRを行いました。

1日目は終日雨にもかかわらず、子供連れのご家族などに中心に、大勢の人に立ち寄っていただきました。また、2日目は晴天に恵まれたこともあって、初日以上にブースはにぎわいをみせていました。

2日間を通して、特に模型の実演には子ども、大人にかかわらず興味を示していただき、田んぼやため池を使った治水対策についての説明に大勢の方が感心されていました。



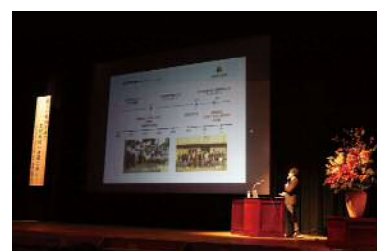
東播磨・北播磨地域 多面的機能保全向上活動発表会 令和7年2月13日（木）開催

令和7年2月13日に三木市文化会館（大ホール）にて、「東播磨・北播磨地域 多面的機能保全向上活動発表会」が開催され、約370名の参加がありました。

事例発表では、最優秀賞となった2組織の発表がありました。はじめに「原地域づくり協議会（加古川市）」の、地域が持続・活性化するための様々な活動の中の1つである「地域内外の一般参加者も含めたカヌー体験イベント」の開催、次に「中安田環境保全ネットワーク（多可町）」の地域農業の未来設計図の中の1つである「スマート農業の推進」など、とても興味深い話を聞く事ができました。

特別講演では、「新しい解決方法で、農村地域の課題に挑む」というテーマで、兵庫県立大学助教の柴崎氏にご講演いただきました。

様々な変化に順応する能力を高めることを目的に活動している実績から事例をあげ、地域の課題に対する向き合い方や、今後の活動のヒントについてのお話がありました。



協議会からのお知らせ

第3回ひょうごの「農」の写真コンテスト（予告） ～「農」のある風景を募集します～

写真を通じて農業・農村のあり方を考えるきっかけとなるよう、令和7年4月から兵庫県土地改良事業団体連合会主催で写真コンテストを実施します。

農村景観はもちろん、田植え・収穫・草刈り等の農作業、地域のイベント・伝統芸能など、活気ある農村生活の様子等を撮影してください。入賞者には、賞状・賞金が用意される予定です。

たくさんのご応募お待ちしております！

応募締め切り 令和7年12月26日（金）



応募方法、注意事項など、詳細は「兵庫県土地改良事業団体連合会」のホームページをご覧ください。
<https://www.hdrnet.or.jp/>



兵庫県多面的機能発揮推進協議会 LINE

推進協議会 LINE では、協議会 HP を更新する度にお知らせを配信しています。フォーラムや研修会の開催日程、各種様式・資料の掲載など、皆様が知りたい情報をいち早く確認することができます！

登録がお済みでない方は、ぜひ LINE の登録をお願いします！



LINE の登録は、LINE アプリの『友だち追加』から以下の QR コードを読み取っていただくか、ID 検索を行ってください。

QR :



ID : @967ylkis



編集後記

今年度は農地・水ニュースの発行が1回となったため、今号は16頁といつもよりボリュームのある内容となりました。いかがでしたでしょうか？この農地・水ニュースが、皆様の活動の参考になれば幸いです。

令和7年度は、多くの活動組織が新たな5年間の活動をスタートする年になります。協議会としても、多面事務支援システムのバージョンアップなど、より一層、活動組織の皆様の活動を支えていけるように事業を推進してまいります。